

平成 20 年 2 月 14 日

**お客様各位**

(株) オージーシステム  
自動車機器販売部  
東京都港区浜松町 1-10-12-6F  
Tel:03-3438-4112 Fax:03-3438-4118

**弊社商品「ORC HYPER GLOBE」に関する重要なお知らせ**

平素は弊社製品をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

この度、平成 20 年 2 月 8 日付けで、弊社にて販売しております「HYPER GLOBE」のパッケージ表示について、公正取引委員会より不当景品類及び不当表示防止法第 6 条第 1 項の規定に基づき、「排除命令」を受けましたのでお知らせいたします。

今回の排除命令の内容は製品パッケージへの表示内容であり、燃費向上に関する具体的数値や方法を直接表示している商品となります。

景品表示法違反に対する公正取引委員会の見解といたしましては、弊社該当商品のパッケージ表記にある「マイナスイオンパワー！遠赤外線効果で燃料の完全燃焼を促進・燃費効率UP」の語句が、あたかも燃費が著しく向上するかの様に捉えられるという点であります。

弊社として、当該商品に関する実験結果と年単位による実車走行データ比較を元にした資料を提出いたしました。公正取引委員会より 10・15 モード方式等による資料とは算定方法が異なるとの見解から、「効能の裏づけとなる合理的な根拠として認められない」と判断され、包装表記からこれらの語句を除く様にとの指導を受けております。

当該商品自体の効能に関しましては問題ありませんが、パッケージ表記の一部に消費者に誤解を与えかねない表現があることから、公正取引委員会の判断を真摯に受け止め、今後は同様の表記を行うことが無いよう改善に万全を期す所存であります。

尚、今回の排除命令に関して、商品そのものを販売してはいけないというのではなく、表示方法への指導となりますので、「当該商品＝効果がない」というものではありません。

本件の詳細内容と今後の対応に関しましては、以下に詳細を記させていただきますのでご確認頂き、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

なお、販売商品として本件商品をお取り扱い頂いている御得意先の皆様へは大変ご迷惑をおかけいたしました。誠に申し訳ございません。今後の対応につきましても、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

— 記 —

<対象商品>

- ・ ORC HYPER GLOBE (自動車用、バイク用、トラック用)

<行政機関よりの命令・指導内容>

- ・ パッケージ等記載に対しての排除命令 (回収命令ではありません)
- ・ パッケージの記載変更を指導

<今後の商品に対する弊社対応>

- ・ 公正取引委員会と相談をしながら、早急にパッケージへの記載変更を行います。
- ・ 近日中に新パッケージにて販売を再開させていただきます。
- ・ 店頭等の既存流通在庫については新パッケージが完成次第入れ替えを行います。

今回の件に関しまして、ご不明な点などありましたら、下記までお問合せ願います。

**03-3438-4112** ※受付時間 9:00~18:00 (土・日・祝を除く)

以上